雙松山房詩史　　一

〈碑文〉

前熊本縣知事従三位勲三等富岡敬明君頌徳碑

私は病気の重いのに堪えられず職を辞した後は、世間の事は大きな事も小さな事も見たり聞いたりはしないが、前熊本県知事富岡君のために頌徳碑の文を作ることを辞退しないのは、もとより私の心に喜ぶ事であるからである。

ここで君が熊本で長官であった時の功績の大略を述べよう。君が天子様の命により熊本に来られたのは、明治九年十一月であった。この以前に、敬神党の乱があって旧県令安岡良亮君はその乱の為に亡くなり、人々の心がまだ静まらぬうちに、翌十年春西南戦争が起り人民はちりぢりとなり、熊本は防戦の備えのために官庁も民家も皆放火のため罹災したので、君は県庁を御舟に移転して戦乱鎮圧のため尽力したがこの御舟も敵軍に囲まれ、戦いの中心地になるように思われたので、更に部下を率いて熊本城に入り鎮台の将兵と共に決死の覚悟で城を守った。戦乱が鎮圧され囲みが解けた後は、あれ程まで壮麗であった熊本の城下町は灰燼に帰し、人民は皆その財産を失っただけではなく、父子夫婦など一家離散という惨状になってしまったので、君は部下を率いて昼夜の別なく人民を安心させるような施策をとり救済に力を尽くされた。其の後は専ら県下の人民の暮らしを豊かにする政策を立案し、蚕業、製糸、紡織、製茶、製麻などの諸会社を誘致し、人民に生業を与えることに努力し、商法会議所、農商工諮問会を開き、植物場、稲作試験地、製糖所、肥料製造所等を開設し、各郡に農談会及び農談品評会、製糸改良組合を組織させて実業の進歩を促進し、又牛馬種改良費を県議会に上程し、産馬会社を興し、獣医講習所を保護開設させて、種馬検査法を施行したことなど君が専ら意を尽くした施策である。

君が始めて管内を巡視された時に言った言葉は、この熊本の地は大諸侯の藩を建てられた跡ということで、道路を造るのに殊更に険阻の地を選んだり、或いは曲がりくねった道路が多い。一つの藩としての軍事的防備は確かにそのようにあるべきだが、現今は日本中が天子様を中心とした一国となったのでその必要はない。道路を平坦にし通行運輸を便利にし国を富ますことの基を開くことが急務であるはずだと戦乱の後で市街が兵火で焼かれて何も残らない状態であるのをよい機会として、路線を改め道路を広くし四方に達する設計を施したが、この時は異論も少くなかったが、君は断固として決行したので竣功の後人民はその便利さを喜んだ。又山や谷の道路の改修を行い非常に険しい場所も平にし車も通れるようになった。其の延長は凡そ七十余里にも及び費用は五十四万円であった。

本県は九州の中央に位置するけれども、沿岸が浅く泥がたまっていて一つも良い港はない。そういう訳で、白木為直以下有志の者七十八人が良港のないことを憂い、宇土郡三角浦に港を一つ起工することを発議し陳情に及んだ。君はその発議を採用し、其の土地を測量させ、三十弐万六千円余の予算を計上し、臨時県議会に上程し、其の内十万円を国庫補

助を請い、明治十七年五月に工事を始めた。この地は熊本から十里余離れた場所であった。君は退庁の後馬を走らせ工事現場へ行って督励し、極寒や猛暑の時でも避けることはなかった。そういう訳で山を切り拓いて海を埋立る事業も四年間で終了し、本県に一つの重要な港を開き永久の利便を残すこととなった。其の後又政府に陳情して特別外国輸出港とした。

君は旧藩以来武士階級の間で派閥があって互いに敵視する悪習のあるのに心を痛め度々その派閥の主なものを呼んで諭し忘吾会という会を設立して互いに協力親睦する端緒を開かせた。旧藩士白木為直は公平な人物で各派閥の間でも信望のある人である。君はその白木氏と親近して何くれとなく相談したり計画を立てたり水魚の親しい交際が十年の永きに亘ったがその交際は親疎の別はなかった。君が熊本県の知事の職にあること十六年、明治廿四年老病の故を以って辞意を表し、山梨県下の里垣村に退隠し、自ら桑や麻を植え、悠々自適の間に余生を楽しんでいる。君が熊本を去る時は、部下はもとより人民も道に一杯になって別れを惜しまぬ者はなかった。前県議会議長嘉悦信之等が相談して君の功績と人格とを顕彰する碑を建て後世の記念ともしようと君が熊本から走らせた馬を停め、心を尽くし開港に努力した三角の地こそ君の面影の想い出される場所であるからとここに一つの石碑を建てることとはなった。

「ああその場所にいる時は輝しい評判はなく去って後は常に思われる」とは真に尤な言である。天子様のため誠心をもって仕えるのも、地方の長官として人民に慈愛の心をもって臨むのも清らかで明るい誠の心は大体は職を去って後思い出されるものである。富岡君が県の長官であった時其の見識にはよりどころがあり、施政には規準があった。それ故十年の久しい間その職にあったが、まるでそれが一日に感じられる程充実した日々で、怨み悪口をいう人もなくまた無暗に褒めたりへつらったりする者もなかった。ひとたび職を辞せられた後に、県内の民衆が頌徳の碑を建立しようと大勢で計画をしたことは誠に結構なことでもあるし又尊いことでもある。私が病気の身でありながらこの文のため筆を執ることもまたやむを得ないことである。

明治二十七年十二月

陸軍中将大勲位親王能久篆額

正三位勲一等井上毅撰　土肥直康書

〈碑文解説〉

この碑文は三角港に建てられたが実はこれは日本最初の仮名まじりの碑文である。山梨県の塩山市にある「樋口一葉文学碑」（幸田露伴撰文・大正十一年建立）と長坂町にある「師道碑」（垣内松三撰文・口語体・昭和十年）はともに歴史に残る名碑だが明治二十七年にこのような文が書かれたのは驚嘆に値いする。井上毅は帝国憲法や教育勅語を起草した才人であったからこのような文を書くことが出来たのである。歴史に残る名碑といえよう。

〈自序〉

自序

私は二十一歳で仕官したので、文学や武術はおおむね皮相だけで止めてしまったのである。詩文のようなものは最も拙劣である。しかしながら私の性情を知ろうと思えば、この詩以外に何物もないのである。そこで集めて三巻として子孫に遺すのである。まして自伝の中で直接書き難い事については出来るだけはっきりしないよう努めたが、詩の中でかえって当時の艱難の心情を述べた部分がある。これがこの詩巻の編集せざるを得ない理由である。ああ我が子孫よ、ただ私の性情を知っただけで十分とするか。我が家の興廃沿革の歴史もまた知らない訳にはいかない。特に始祖である道善公のようなお方は、大度量で、豪傑の心を持った人であった。驍騎隊長に推され九州及び関ヶ原で連戦して遂に大坂の役で戦死して忠義を主家に尽くしたのである。

七世の浄雪公は、学識があり豪胆ではかりごとの上手な方であったが節約を守った方でもあった。主家の危急存亡の時には、断固として行動し、悠々として迫らず我身を犠牲にした。これは普通の武士の努力しても達成できる所ではない。実に我が家の中興の祖である。故にここに系図と二公の略譜を掲げて併せて子孫に示す。いったい私が罪人となり家を滅したのは、また一片の真心から出たもので、止むを得ない余儀ない気持ちであり、それが忠であるのか不忠であるのかは子孫が自分で判断すべきことであり、自分で弁明することはしない。そもそも忠義は我が家の伝統として大切な物である。子々孫々は祖先以来の忠義心を以って自分の心とし、心をふるい起して一所懸命励んで文武の道に従事すれば、例え卓越した才能がないにしても、忠臣孝子たるにそむくものではない。若し道徳を忘れて、祖先の名を辱ずかしめる者がいたとしたら、それはもはや我が子孫とはいえない。子孫たちよそれ一所懸命努め励めよ。

明治三十二年三月　　（訳者注　敬明自ら序す）